

亀山市選挙管理委員会告示第18号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第33条第5項の規定により、亀山市長選挙を行う期日を次のとおり定める。

令和7年1月19日

亀山市選挙管理委員会
委員長 今 西 政 和

1 選挙の期日 令和7年1月26日（日）